



おもな内容

- 2頁……増加する市内の交通事故
- 4 // ……一般会計補正予算第2号
- 5 // ……まちの話題
消費者コーナー
- 6 // ……国の児童手当
- 7 // ……市の木、市の花の答申
- 8 // ……秋の文化祭

楽しかった奥武蔵への市民ハイキング

＊ともに手を取り、澄みきった秋の大気を胸いっぱい吸おう。と9月26日、教育委員会の主催により市民ハイキングが行なわれましたが、お母さんに連れられた幼児から60歳の方まで45名が参加しました。コースは、うっそうとした杉木立のトンネル、スリル万点の岩場の下り坂、岩をかむ清流と滝など、変化に富んだ奥武蔵の日和田山～物見山～宿谷の滝～鎌北湖～毛呂の13キロのコースで、みんな最後まで元気に歩きました。



すでに5名が死亡、重軽傷は289名 ＝増加する市内の交通事故＝

お父さんを 返して！

「お父さんは、ぼくが二歳のときオートバイに乗っていました。トラックとぶつかり死にました。ぼくはお父さんをよく知りませんが、一度だけでもいいからかえって来てほしい。」

「夜中まで内職をやるので、むりがたたって病気がちになる。しかし、内職をやめては生きられない。」これは交通事故で一家の大黒柱を失った交通遺族のこともと母親の声ですが、交通事故は一向に減少せず、しあわせだった家族を一瞬のうちに不幸のどん底におとし入れています。そして、きょうも、全国のどこかで、必ずこのような悲劇がくりかえされております。

“ふえる老人と こどもの死者”

昨年の全国の交通事故死者は九十九万七千人を記録し、史上最も悪の状態となりましたが、これは三十一・六秒に一人が交通事故で死んだり、けがをしたことによりです。

今年になってやや減少してありますが、それでも八月二十一日現在で死者はついに一万人を超えました。これは昨年よりも五日おそ

いとはいえ、相変わらずのハイペースです。しかも、こどもの事故の七割をしめるといわれる未就学児と、六十歳以上の老人の死亡事故は、前年よりも増加しており、これからの秋の行楽シーズンを考えると、昨年の死者一万六千二百五十七人を突破しないとは、だれも保証できません。東京都の場合でも、この傾向は全く同様で、九月二十一日現在すでにこども七十七人、六十歳以上の老人は九十九名が死亡いたしました。

原因は、幼児は一人歩き、こどもは車のカゲからの飛び出しや自転車に乗っている事故が多く、老人は歩行中で、しかもそのうちの七六％は、老人に過失があったとの結果がでています。

また、負傷者は、五万三千八百八十九人ですが、この中には死亡をまぬがれたものの、強度のむちうち症や頭部の打撲などで寝たきりになっている人を見ると、交通事故のもたらす悲惨さは、その家族の精神的、金銭的負担もあわせて、ことばではあらわせない悲しみをもたらしているということがいえます。

市内の事故

昨年とほぼ同じペース

さて、市内の事故も、九月二十

七日現在、人身事故二六七件（二九四人）が発生し、このうち五人が死亡しましたが、これは昨年の死亡者数十一名とほぼ同じペースです。また、車対車の衝突事故も昨年に比較し、一段とふえ、すでに四十七件が発生しています。かつて、市内の交通事故は、市内の主要交差点に集中していましたが、今では市内全域にひろがりました。この点について、福生警察署の交通統計係でも「事故の発生場所は点から線へ、更に面になった」と説明しています。

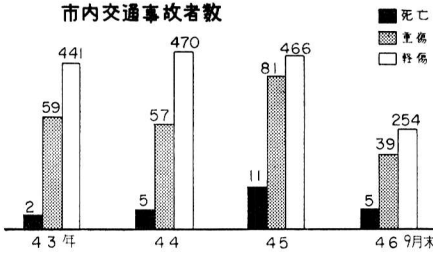
ふえた裏通りの 事故

今年の市内の交通事故の特徴は裏通りで激増していることです。

特に幼児の飛び出しと、車対車の衝突がふえています。

ドライブの原因別では「安全運転業務の違反」「車間距離不保持」「一時停止違反」が主なものですが、福生警察署では、この安全運転業務（徐行）と一時停止を怠るために、狭い裏通りで、ふいに飛び出すこともはねたり、また交差点で車どうしの出合いがしら

市内交通事故者数



の衝突がふえたことを指摘しています。
 こともの、とび出し、は、ことも事故の最大の原因ですが、お母さん方はこの点について十分注意していただきたいところでは。
 また、もう一つの特徴として、国道、都道をはじめとする主要道路の事故があげられます。これは国道16号に最も多く発生しています。が、市外の車が市民をひっかけた事故と車と車の事故ですが、このほとんどの原因は、スピード違

激増する交通事故にさなえて、市では昭和四十一年から交通安全施設等の整備事業により、施設の整備をはかっていますが、本年度から、新たに五年計画により整備をすすめます。本年度中の増設計画は、つぎのとおりです。
 ▽道路照明灯(水銀灯)百ワット37灯、四百ワット33灯
 ▽歩車道を区別した防護柵五四六メートル ▽転落防止のための防護柵五二〇メートル ▽その他道路反射鏡、標識等も計画しています。
 なお、九月末日までの設置施設は、つぎのとおりです。(国、都道を除く。)

道路照明灯、防護柵など増設

今年度の安全施設整備計画

▽歩車道を区別した防護柵一四三〇メートル ▽転落防止のための防護柵 九二〇メートル
 ▽道路照明灯(水銀灯)百ワット11、四百ワット51 ▽道路反射鏡22基 ▽その他外側線延長九五〇メートル 標式二三五本、ポイントブロック24か所
安全施設は大切に!
 安全施設は、みなさんの生命を守る大切なものですが、反射鏡や照明等が心ない人の投石によってこわされ、修繕料などが毎年十万円をこえております。みんな大事にするよう心がけてください。

反です。これは都心での交通渋滞のとりもどしをしようと、ドライバーが心のあせりから、スピードを出しすぎるため、きわめて、危険となっています。
 悲しいことに、七月八日には、第二小の児童が、自転車で横断歩道を横断中、タンクローリーにひかれ死亡するという事故がおきましたが、交通の激しい主要道路では、歩行者も運転者も細心の注意をはらってください。
 福生警察署交通係より

パールのちよつとした心のすき(考)えごとをしていたり、ぼんやりしているが、大切な人の生命を奪い、傷つける結果となつて、います。不可抗力の事故は、一〇〇〇件に一件ぐらいう、あとはドライバーのミスです。と語っています。が、こうした安易な運転により大切な生命が奪われ、傷つけられるのを考えるとき、運転者のみなさんの責任を、かみしめてみる必要があるのではないのでしょうか。

加入しましたか

わずかなかけ金で万一にそなえる

交通災害共済

年額 大人 300円、小人 250円で最高50万円の保障

この交通災害共済制度は、恐ろしい交通事故によって、けがをしたり、不幸にも死亡したような場合、みんなでももってかけ金をして、お互いに助けあう制度です。

手続きは簡単

福生市に住民登録をしている方は外国人登録をしている方なら、どなたでも加入できます。市民課窓口で手続きをすれば、すぐ保険証を交付します。

見 舞 金

- ▽ 死亡の場合……………50万円
- ▽ 全治1年以上……………15万円
- ▽ 全治3カ月以上……………10万円
- ▽ 全治1カ月以上……………5万円
- ▽ 全治1週間以上……………2万円
- ▽ 全治1週間未満……………2千円

現在、市民の加入状況は、全人口の42%ですが、今年市内の交通事故者は二九八人、人は五〇人にすぎません。
 このことは、未加入者がいかに事故が多いかを示しています。一人でも多くの方が加入しますようおすす



入って安心……

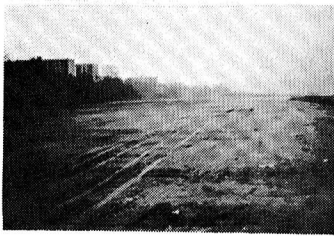
南公園整備費や福祉費など 三億一八万円を追加

一般会計補正予算第2号

昭和四十六年度第三回市議会定例会が九月二十日から開催されましたが、一般会計に三億一八万円が追加され、追加されましたので、主な内容をお知らせします。

年度のはじめに財政計画をたてることを当初予算といいますが、その後収入の変化やまた必要とする支出もできて、はじめの計画だけではやりくりができませんので財政計画の補正をおこない、これを補正予算と呼んでいます。今回は今年度二回目のものです。

歳入の主なもの、地方交付税清掃費配分金として一五〇〇万円、収益事業費として二〇〇〇万円、



整備される南公園

その他都支出金や市債などがふえたため三億一八万円が追加され、一般会計総額は、一六億九一三三万円となりました。

- ▽ 三市町都市下水道組合 三二〇万円
- ▽ 負担金 一〇二万円
- ▽ 南公園整備工事 一三七〇万円
- ▽ 中央幹線排水工事 八一〇万円
- ▽ 消防用無線機防水服購入代 三九万円
- ▽ 消防緊急放送設備工事

10月1日から

火葬費等の助成金を 市が交付

火葬費等の負担を軽減するため、火葬費等の助成に関する条例が制定され、十月一日から火葬場の使用料や霊柩車の運送費を市が助成することになりました。

- ▽ 市内幼稚園児補助金 一三〇万円
- ▽ 福生市社会福祉協議会 業務委託料 二八万円
- ▽ 学童保育に 七七万円
- ▽ 身体障害者福祉に 四二万円
- ▽ 老人福祉に 一八四万円
- ▽ 福祉会館管理に 一五七万円
- ▽ 民間保育園補助金 三六万円
- ▽ 私立保育児童委託料 七四三万円
- ▽ 児童福祉施設費 一八〇万円
- ▽ 生活扶助に 三六〇万円
- ▽ 廃芥処理に 一六五万円
- ▽ 私道整備費補助金 三〇万円
- ▽ 下の川渡せつ工事委託料 一四五万円
- ▽ 道路新設改良費 二九五七万円
- ▽ 交通安全施設設置工事 二九五七万円

死亡届または死産届を市民課窓口へ提出し、申請により助成金を交付します。

死亡届または死産届を市民課窓口へ提出し、申請により助成金を交付します。

五、つぎのようなときに
も助成します。

六、その他の注意
つぎのようなときには、市民課窓口にて死体(胎)埋火葬許可書の写を提出してください。

昭和三十九年十月一日以後死亡し、他の区市町村へ死亡死産の届出をし、この条例に該当する方。

みんなのしあわせに 役立つ赤い羽根共同 募金

現在おこなわれております赤い羽根共同募金運動は、終戦直後荒廃した民間社会福祉事業を立ち直らせ、発展させるために昭和二十二年から発足した民間運動です。今年度二十五回目ですが、昭和四十五年度までの募金額の累計は約五〇〇億円にのぼり、この財源によって多くの民間社会福祉施設の整備や恵まれない人々の援護など地域の社会福祉の向上に役立っています。

募金の目標額は、都道府県を単位として、各県の共同募金会が樹立した配分計画にもとづいてきめていますが、福生市の場合、毎年みなさんの温いご協力により、目標をはるかに上回る好成績をおさめています。

昨年の福生市の募金額は一〇九万八二五二円、東京都全体では、三億二八五五二〇七十四円ですが、この金額は社会福祉の総合計で災害時の緊急援護に必要に応じて配分されるほか、都内の二三万の薄幸な人たちが、一〇〇一の社会福祉施設に配分されました。

福生市の場合は、保育園関係に一九万二〇〇円またその他の福祉事業に一九万六七八円が配分されました。

四、手続

まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題

「かんたん」の夕べ

今年はい

永田橋べり

で開催



鳴く虫の王と呼ばれる「かんたん」が今年はい、福生市福生永田橋べりに多く発生していることがわかり九月十二日、福生かんたん会は、責任者中野次作さんが中心となり、かんたんの夕べを開きました。

今年はい、昨年に引き続き二回日のもよびですが、昨年おこなった熊川武蔵野地区の横田基地側の草むらしが、すっかり刈りとりられてしまったため、他の場所を探しているうちに、この地区を発見したものです。

当日は、小雨模様ですが、川、小平、五日市、青梅からもお出かけの人もおり、五十名の方が、草むらにすだく「ル……ル……ル……」というかんたんの美しい鳴き声を心ゆくまで楽しみました。その後、永田クラブに集

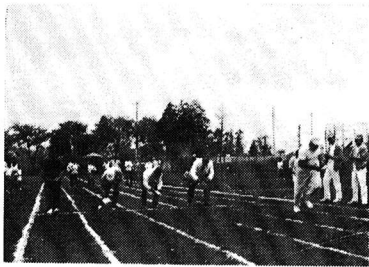
まり、「緑の多摩」「武蔵野の四季」など二本の映画を鑑賞、また俳句会も行ない、秋の夜の自然の美しさをあじわいました。

責任者である中野さんは「かんたん」というと高尾山か御岳山しかないように思われていますが、市内にもこのように、多くいることは本当に嬉しいことです。多くの家庭では、鈴虫を飼っていますが、それ以上に珍重され、美しい声の持主である「かんたん」を市民のみなさんにもっと知ってもらおうとこの会を開きました。

これからは、毎年ひらきたいと思えます」と語っていました。戻り来て尚かんたんの耳にあり・邯鄲や夜目にも葛の蔓そよく（以上俳句会の秀作から）

熊牛町会 町内運動会

九月二十六日、熊牛町会では、楽しい運動会を第一中学校々庭でおこないました。

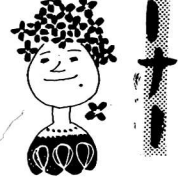


これは、地区の青少年協と町会が青少年のみなさんに、一日を楽しみ過ぎてもらおう、また、新しい人がどんどんふえていう現在、お互の親睦をはかろうと実施したものです。

当日は、四百名のみなさんが参加し、親子そろって各種目を楽しみました。プログラムも、幼児の「たから拾い」、小学生のどじょうつかみ、おとしりのパン食い競争など苦心したもの。一人で二種目以上する人も多く、のべ六百人のみなさんに賞品をさしあげました。

参加したみなさんも「とても楽しかった。是非これからもやってもらいたい」との声が多く、町会でも、これから毎年つづける方針です。

消費者



STマーク

十月一日から「玩具安全基準」が実施されています。

いままでは、割れたり、しゃぶったら色がはげたり、危険なおもちゃが野放しにされていたのが消費者の強い要望が取り入れられてこの基準ができました。この基準は、「子供がどんな使い方をしても安全なおもちゃだけを市販する」という趣旨のもとに、日本玩具協会の安全管理委員会で検討されていたものです。

内容は、つぎのとおりです。一、板金やプラスチックのところが、切り口が手の触れやすいところに出てはいけない。二、指が巻き込まれるようない。三、まいり車輪は使用しない。四、セルロイドなど引火性の材料は使用禁止

四、シンナー、カドミウム、鉛など有害物質が溶け出さないこと五、着せかえ人形などに針、虫ピンは使用禁止 これらの基準に合格したおもちゃ

やには、ST（セフティ・トイ）マークがつけられます。このマークがつけられたおもちゃは、安全性、衛生面に配慮があり、消費者が安心して買うことができる目安となります。

なお、東京都中央卸売市場に十月一日から消費者コーナーが開設されています。生鮮食料品の流通価格のお知らせ、ご意見、苦情相談、また、あつせん販売もしておりますのでご利用ください。

福生生活学校が2校に

家庭生活の中で物価や有害食品など、身近な問題を研究しようと、木村貞子さんほか五〇名の会員による生活学校が新しく誕生し十月十六日、開校式をおこないました。これで、昭和四十四年から活躍している現在の生活学校と合わせて二校になったわけです。

会員のみなさん「かしこい消費者になるためにとにかく身近な問題からはじめたいと思います」と、抱負を語っていますが、今後の活躍が期待されます。

今月号から消費者コーナーを設けました。消費に関するご意見、ご要望を市役所経済課商工係（電話51-1511内線261）までお寄せください。

児童手当を国が新設 昭和47年1月1日から支給

お申し込みは福祉事務所へ



この制度の目的
児童を養育している方に児童手当を支給し、生活の安定をはかり次代の社会をになう児童の健全な育成と、資力の向上をはかることを目的としています。

対象となる児童

十八歳未満の児童が三人以上いる場合で、義務教育終了前の第三子以降の児童であること。

現在、三人目の子どもから支給されている児童手当は、東京都が国にさきかけて、昭和四十四年から実施してきたものですが、その制度を全国的な制度としたのが、こんど新設されることになった国の児童手当制度です。

国の制度は、東京都の児童手当制度をもとに支給範囲や対象範囲などをひろげたもので、来年一月から三年間の間に段階的に拡充し、四十九年度に完全実施にふみきるようになっていきます。

国の児童手当制度

わが国の社会保障制度のなかでまだ実現していない唯一の制度として、国の児童手当制度は、その早期実現が待たれていたものです。

扶養親族数 等	収入	限度額(所得)
0人	1,368,132円	1,046,000円
1	1,494,505	1,161,000
2	1,620,879	1,276,000
3	1,747,253	1,391,000
4	1,873,626	1,506,000
5	2,000,000	1,621,000

- 注 1. 収入、限度額は昭和45年の所得による
2. 給与所得の場合、収入、限度額より
3. 給与所得以外の所得は除く(所得)
4. 所得は給与所得控除後、必要控除額を控除することです。
5. その他一律控除8万円あります

なお、支給の対象となる三人目以降の児童は、段階的に拡大することになっており、最初の年(昭和四十七年一月)昭和四十八年三月)は、これを五歳未満の児童とし、昭和四十八年四月から昭和四十九年三月までは、十歳未満に拡げ、昭和四十九年四月から義務教育終了前の児童となります。

受けられる方は

- ① 日本国民であること。
- ② 日本国内に住所があること。
- ③ その人が、義務教育終了前の児童を含む三人以上の児童を養育していること。
- ④ その人の所得が、次の項の所得制限以下であること。

▽ 所得制限は

児童を養育する本人のみの所得について設けられており、配偶者などの所得の合算については問われていないこと。

その所得が給与所得者の場合は、扶養親族が五人のときは前年度の収入が二〇〇万円以内であること。給与所得者以外の場合は、扶養親族が五人のときは、前年度の所得額が一六二万二〇〇円以内であること。所得制限額は、別表のとおりです。

▽ 児童手当の額

月額三〇〇円とし、第三子以降の児童一人について三

- 〇〇円ずつ加算した額とします
- ▽ 支払の方法
毎月六月(二・三・四・五月分)十月(六・七・八・九月分)二月(十・十一・十二・一月分)の三期に分けて支払います。
- ▽ 公務員の特例
公務員や公共企業体の職員は、

都の児童手当も

支給範囲がひろがる

現行の児童手当条例は、都と市とが一体となって国に先かけて、実施したのですが、国が児童手当制度を実施した場合は、国の制度への移行を前提としたものです。

▽ 所得制限

限額引きあげ所得制限を児童手当法の定める額としたこと。
(現行条例は、市民税所得割額が共働きの場合、合算額が一萬五千円以下であったが、国の制度に合わせて父母どちらか一方の所得になったこと。限度額は、国の制度(別表)のとおり)

① 国の制度の長所を現行制度にとり入れて充実し存続させる

② 国の制度と現行制度の実施は、児童手当事務の窓口を複雑にし、また混乱が予想されるので、できるだけ、国の制度に合わせることで制度上の合理化をはかっています。

改正の主な内容

- ① 支給対象児童の年齢引上げ(十八歳未満(現行十五歳未満))

国、地方公共団体または公共企業体の窓口で直接請求し、支給します。その費用は、それぞれ支給者において全額を負担する。
▽ 申請の受付場所
申請受付は、公務員、公共企業体に勤務している方以外は福生市役所福祉事務所福祉係へ。

② 所得制限
限額引きあげ所得制限を児童手当法の定める額としたこと。
(現行条例は、市民税所得割額が共働きの場合、合算額が一萬五千円以下であったが、国の制度に合わせて父母どちらか一方の所得になったこと。限度額は、国の制度(別表)のとおり)

③ 支払期の変更
④ 支払期は従来の二月期、六月期、十月期としたこと。
申請の受付
改正により、所得オーバーである方、義務教育終了された方など新たに受給要件に該当される方は受付事務を十月二十日から予定しています。

問い合わせは、市役所福祉事務所福祉係(電話5115111内線241)へ。

木はモクセイ 花はツツジ (サツキ) を答申

市の木、市の花選定審議会

市の緑化をはかるため、八月号広報紙で、みなさんへの木の、市の花を選んできたことをお知らせしましたが、締切日までに合計一、一〇三通の投票をいただきました。

結果は、別表のとおりですが、審議会では、この結果を参考に答申書を作成、市長に提出しました。正式には、十二月の定例議会にかかけられ決定される予定です。

なお、モクセイ、ツツジに投票した者の中から抽選により、それぞれ百名の方に苗木をさしあげる予定ですが、植樹の時期等の関係もありますので、来春三月を予定しております。該当者には、引換券(ハガキ)を追ってさしあげます。

モクセイ 六八二

トウカエデ 二五一

クスギ 一六六

無効 一四

ツツジ(サツキ) 五一三

福寿草 四一五

アジサイ 一七〇

無効 五

注 無効は〇をつけなかったもの

市民プールの利用状況

利用者は 73,283人

今年の市民プールにおける7月1日から9月10日までの72日間の利用状況は、つぎのとおりでした。

大人 25,714人
小人 47,569人

超過使用券利用者(1回2時間以上泳いだ人)は、大人 2,228人
小人 5,133人

市民プールの使用料総額は、約207万3000円で、人件費等による維持費には450万円かかりました。

また、1日平均の利用者は約1018人で、特に7月11日には、4831人と今年最高の入場者を記録しました。来年も大いにご利用ください。

昭和46年度版

わたしの便利帳を

11月初旬に全世帯に

配布

昭和四十六年版「わたしの便利帳」がこのほど完成しましたので、十一月初旬から中旬に市内全世帯に配布いたします。

この便利帳は、みなさんのおてもとにおいて、折にふれて見ていただき、また必要のつと役に立っていただこうと、市と東京都が共同で編集し、発行するもので、今年で四年目になりますが、内容は、市の部分四十八ページは、例年どおり窓口案内や保健衛生、市の施設案内などみなさんが日常生活で知っておくと便利なことをたくさん盛り込んであります。また残りページは、東京都の施設案内が中心となっています。

今年で四年目をむかえるわけですが、実際にはあまり利用されていないようです。どうか、今年はおくばりしましたら、すぐ、ひも等で目のつくところにつるすなどして、どこかに押しこますに大いにご利用ください。

こんなときは人権

相談のご利用を

「人が幸福な生活を送るのに必要な人間としての権利」つまり人権を侵害されたとき、黙って我慢す

ることは、人間としての権利をすててしまうことになります。自分の人権は自分で守りましょう。

市では、毎月第一水曜日の午前1時から午後3時まで、市民相談室で、人権擁護委員による人権相談を開催しておりますので、ご利用ください。相談は、無料でむづかしい手続きもいりません。また秘密は守ります。

人権侵害例

▽ 私人間の暴力、▽ 名誉、信用等の侵害、▽ 家庭内(嫁いびり、継子いじめ、老人虐待)や隣り近所のもめごと、▽ 借地、借家、金銭問題など……

一酸化炭素と鉛の濃度は国の環境基準以下

熊川地区公害調査

今年の八月四日、自動車排気ガスによる大気汚染の調査を、熊川七、二四番地先、サカエヤガソリンスタンド前交差点で行いました。

一酸化炭素濃度の最高は5.5 PPM(午後5時~午後6時)で、また、鉛は平均0.45 ug/m³でした。国の環境基準は、一酸化炭素が20 PPM、鉛が5.0 ug/m³です。この結果から、一酸化炭素、鉛の濃度とも、福生市では、国の基準をかなり下まわっていることがわかりました。

お気軽に 教育相談のご利用を



教育相談をご存知ですか。教育相談は、ご相談に応じそれに答えるというところだけではありません。子どもの症状等にあわせ、対話や遊びを通して適切な治療を行なうものです。子供の精神状態や、適性能力を見つげるために、いろいろな検査も行ないます。科学的な検査ですから、とかく経験だけにたよりがちなお母さん方にも大変参考になると思います。

福生市の教育相談も六月に開室以来毎週火曜日(午後)ご相談を受けてうちに元気が明るさをとり返した児童もおります。

「うちの子はどうも……」と思っただけで、早く相談を受けるようにしてください。なかなか決心の勇気を出して……。

お申込みは、教育委員会庶務課庶務係、電話51-1511 内線279へ前もって連絡してください。

11月1日～3日 市民文化祭

＝多数お出かけください＝

昭和46年度の市民文化祭が、福生市、市教育委員会
市文化連盟の共催でつぎにより開催されます。
みなさんの研究の成果をご観賞していただいたり、
これから参加していただくためにみなさんお揃いでお
でかけください。

日 程

月 日	時 間	内 容	会 場
11月1日 ～ 3日	9時～ 5時	華道展・絵画展・文化 財展・写真展・俳句展	福祉会館
		盆栽展・菊花展	市民会館
11月2日 ～ 3日	〃	編物・人形展・手芸展	福祉会館
11月1日	1時～ 3時30分	民謡・三弦	市民会館
	10時～ 3時	茶 道	福祉会館
11月3日	9時～ 5時	釣 展	〃
	10時～ 3時	茶 道	〃
	2時～ 4時30分	詩 吟	〃
	10時30分 ～1時	バレエ	市民会館
	1時30分 ～5時	三曲合奏	〃
	12時～ 6時	日本舞踊	3小体育館

46年度の国民健康保険 料率がきまる

今年(昭和46年)の4月から適用

- 昭和四十六年度の国民健康保険料率がつぎのように決定し、今年(昭和46年)の四月一日から適用され、十月から調整します。
- (1) 所得割額……前年の総所得金額の一〇〇分の一・三一
 - (2) 資産割額……本年度分として納付すべき固定資産税のうち土地家屋にかかる部分の一〇〇分の三・四
 - (3) 被保険者均等割額……被保険者一人につき一、五六〇円
- (4) 世帯平等割額……一世帯につき二、〇二〇円

最近、保険証が正しく使われておりませんが、医療機関で治療を受けるときは、必ず保険証を窓口に見せてからかかってください。また、社会保険に加入し、資格がなくなつたとき、あるいは社会保険をやめた資格を得た等の異動があつた場合は、必ず十四日以内に届け出てください。資格がなくなつてから保険証を使用した場合に

は、その医療費を返還していただくこととなります。

保険証の更新はお早めに

八月一日から保険証がかわつております。まだ更新のすんでいない方は、至急市役所市民課で更新してください。

くわしいことは、市民課保険係(電話51-1511内線236)へ。



前夜祭

10月29日(金)午後7時30分
於 一中校庭
ファイヤーストーム、フォークダンス、ゲーム、歌って踊って交流の手をつなごう。



10月29日～31日
青年のつどいにご参加を

於 市民会館
フォークソング、演劇、吹奏楽、囃子(はやし)、落語、ウェスタン他

※青年たちの自主的なサークルである、福生市青年団体連絡協議会では、青年間の交流をはかろうと毎年一回「青年のつどい」を開催しています。

福生市の青年の中には、地方あるいは、都心からの転入者また学生、社会人等いろいろな人達がたくさんおられます。

転入者はもちろん、土地っ子である人達でも、友達がいなかったり、孤立したり、寂しい思いをしたり、孤立的な状態に陥つてしまつたり、知らない人達ばかりで、つからないうつ状態に陥つてしまつたり、見知らぬ青年同志でも、一緒に歌い、踊り、友人をつくるということが大切ではないでしょうか。

講演・討論会

10月30日(土)午後6時
於 福祉会館ホール他
討論テーマは友達関係(分科会に分けて行なう)

友達を語ることを通して現在の生活を見直し生き方を考えよう。

音楽・演劇の夕べ

10月31日(日)午後5時

秋の交通安全運動が十月六日終了しましたが、九月までの交通事故の状況についてふれてみました

編集室

秋の行楽シーズン、年

末とこれからの事故の増加が予想されますが、歩行者も運転者も「交通事故0」を目標として、みなで十分注意いたしましょう。